

北杜市の介護保険料

介護保険制度は、介護保険事業が適正かつ安定して運営され、市民が安心して介護サービスを利用できるよう、負担能力に応じた仕組みとなっています。第7次計画では介護給付費の増加が見込まれる中、保険料の上昇を抑制するため、保険者機能強化推進交付金等の交付見込額のうち4,312万円を充当するとともに、基金から2億7,550万円を取崩すことにより、409円抑制し、第1号被保険者の基準月額保険料を4,900円としました。

所得段階	対象者	保険料(月額)	負担割合
第1段階	・生活保護を受給している人 ・老齢福祉年金受給の方で本人及び世帯全員が住民税非課税の人 ・本人及び世帯全員住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	16,758円	58,800円×0.285 (軽減強化)
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万を超え120万円以下の人	28,518円	58,800円×0.485 (軽減強化)
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	40,278円	58,800円×0.685 (軽減強化)
第4段階	本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下でかつ世帯に住民税課税者がいる人	52,920円	58,800円×0.90
第5段階	本人が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超えかつ世帯に住民税課税者がいる人	58,800円	基準額
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	70,560円	58,800円×1.20
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万以上210万円未満の人	76,440円	58,800円×1.30
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万以上320万円未満の人	88,200円	58,800円×1.50
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	99,960円	58,800円×1.70
第10段階	本人が住民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	111,720円	58,800円×1.90
第11段階	本人が住民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	123,480円	58,800円×2.10
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	135,240円	58,800円×2.30
第13段階	本人が住民税課税で合計所得金額が720万円以上の人	141,120円	58,800円×2.40

市独自の事業をぜひご利用ください

■お楽しみ給食サービス

80歳以上の一人暮らしの方を対象に、民生委員・児童委員が訪問してお弁当などを配付します。面会による安否や対話の機会を確保することで、一人暮らし高齢者の孤独感や不安の解消につなげます。



■高齢者在宅生活支援助成制度

高齢者の在宅生活を支援するため、要介護認定を受けていない高齢者を対象に、住宅改修や福祉用具の購入費用の一部を助成する制度です。



■外出支援サービス

一人暮らしの高齢者等の通院を支援するため、ご自宅と医療機関との間を利用する場合に初乗り運賃分のタクシー券を月2枚まで支給します。



■介護予防・健康づくり応援サイト「ほくと元気100歳NET」

介護予防や健康づくりに役立つ情報をまとめたサイトです。自宅で気軽にできる体操の動画や通いの場の情報などを発信しています。



ほくと元気100歳NET 🔍 検索



◎お問い合わせは 北杜市役所介護支援課または地域包括支援センターへ

介護支援課 TEL 0551-42-1333
FAX 0551-42-1125

地域包括支援センター TEL 0551-42-1336
(高根総合支所内) FAX 0551-47-4510

第7次

ほくとゆうゆうふれあい計画

概要版

(第7次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画)

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度



第7次 ほくとゆうゆうふれあい計画とは？

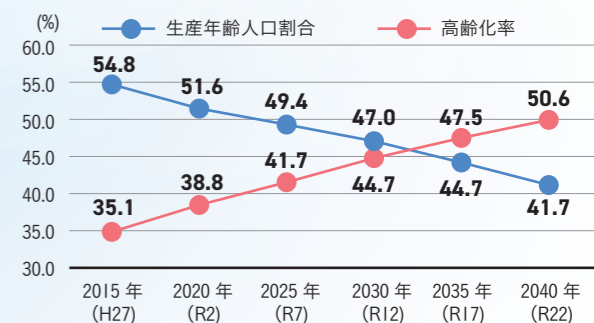
計画策定の背景と趣旨

国では、団塊の世代が75歳以上となり、医療・介護ニーズが増大する令和7(2025)年を目標に「地域包括ケアシステム(医療・介護・予防・住まい・生活支援が確保される体制)」の構築を進め、北杜市においても体制整備を進めてきました。

本市では全国よりも速いスピードで高齢化が進み、令和17(2035)年には高齢者人口がピークを迎えると予想され、一層充実した介護予防・認知症予防施策を推進しながら、介護サービス基盤の整備を行っていく必要があります。また、生産年齢人口は減少の一途をたどっていることから、介護を支える人材の確保や介護業務の効率化は喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、老人福祉施策や介護保険事業を計画的に推進することを目的として、「第7次ほくとゆうゆうふれあい計画」を策定します。

北杜市の高齢化率の推移



2035年には生産年齢人口と高齢者の割合が逆転し、支える側の人材不足が深刻になると予想されます。

計画の期間

介護保険事業計画は、3年を1期とする策定が義務づけられており、本計画期間は令和6(2024)年度～令和8(2026)年度の3年間の計画とします。また、老人福祉計画は、介護保険事業計画と一体的に見直しを行う必要があることから、同様の計画期間とします。

計画の基本理念

住み慣れた地域で 自分らしく安心して暮らせるまちづくり

～人生100年時代をいきいき過ごすために～



超高齢地域として、これからは地域住民、関係団体、行政等が連携し、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりが重要になります。また一人ひとりができるだけで要介護状態にならず、健康でいられる期間を延ばすことも一層重要です。

そこで、これまでの基本理念「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり」を引き継ぎながら、「人生100年時代をいきいき過ごすために」をサブフレーズとして掲げ、人生100年時代に健康で、いきいきと、安心して暮らせる地域づくりを住民・ボランティア団体・サービス提供事業者等の地域の多様な活動組織と行政が協力して取り組んでいくことをめざします。

北杜市がめざす地域包括ケアシステムと本計画で取り組む主な施策

「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり ～人生100年時代をいきいき過ごすために～」の実現をめざして

北杜市の地域包括ケアシステムのイメージ

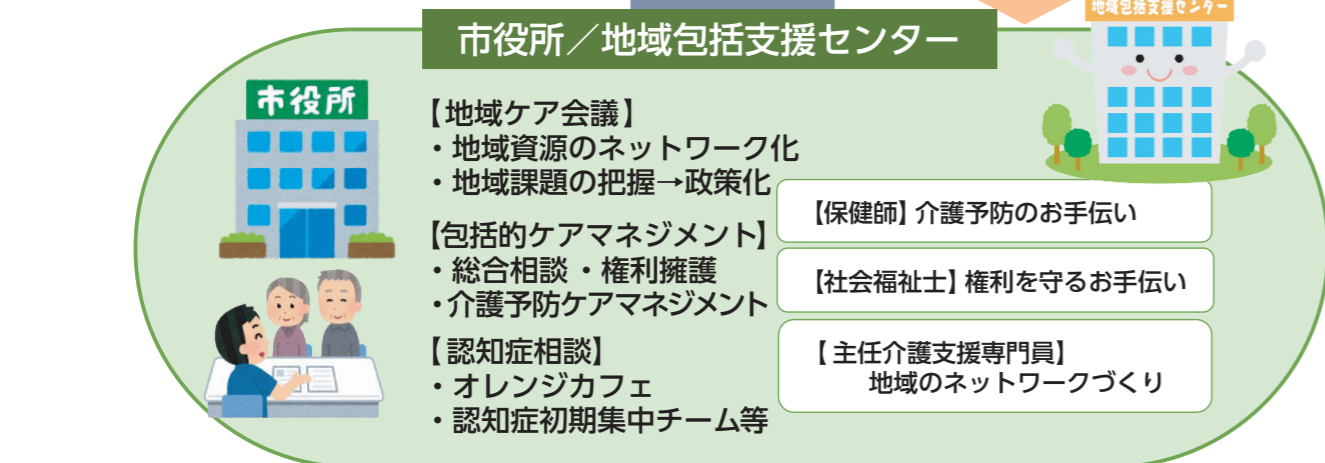
より良い医療・介護サービスの持続的な提供



住民同士の見守りや支え合い



総合相談と全体的なコーディネート



基本目標 1 元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり

① 高齢者の社会参加や交流を促進します

■主な施策(事業)： 1. 就労の促進(高齢者の雇用対策事業) 2. 趣味活動や生きがいづくりの支援(老人クラブの活動支援など)

② 地域で支える生活支援や見守りの仕組みをつくります

■主な施策(事業)： 3. 多様な主体による生活支援サービスの提供(介護予防・生活支援サービス事業、生活支援体制の整備) 4. 地域による見守りのネットワークづくり(お楽しみ給食サービス、あんきじゃんネットワーク、災害時要支援者支援事業など)

③ 健康づくりと介護予防を推進します

■主な施策(事業)： 5. 通いの場づくりと参加の促進(高齢者交流の場促進事業) 6. 住民主体の介護予防の取組促進(介護支援ボランティア事業、介護予防サポートリーダー養成事業など) 7. フレイル対策の推進(介護予防普及啓発事業) 8. 地域リハビリテーション支援体制の構築(通所型サービスCなど) 9. 保健と介護の一体的取組の強化(健康寿命の延伸プロジェクト事業など)

基本目標 2 要介護になっても安心して暮らせるまちづくり

④ 介護サービスと生活基盤を整備します

■主な施策(事業)： 10. 計画的なサービス基盤の整備(地域密着型サービス基盤の整備など) 11. 高齢者に対応した多様な住まいの確保(住宅改修等助成など) 12. 移動手段の確保(外出支援サービス事業など)

⑤ 在宅生活を支援します

■主な施策(事業)： 13. 医療と介護の一体的提供(医療・介護連携の促進) 14. 在宅療養に関する理解の促進(ACP※の周知・啓発など) 15. 家族介護者への支援(総合相談事業など)

※ACP：人生の目標や将来の医療に関する望みを理解し共有し合うプロセス

⑥ 総合的な認知症ケアの体制をつくります

■主な施策(事業)： 16. 認知症の正しい知識の普及啓発(認知症ケアバスの普及など) 17. 重症化予防と早期対応の仕組みづくり(認知症初期集中支援事業) 18. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり(認知症高齢者等支援ネットワーク事業など)

⑦ 権利擁護を推進します

■主な施策(事業)： 19. 成年後見制度の周知と利用促進(成年後見制度利用促進事業など) 20. 高齢者虐待防止の体制づくり(虐待防止と通報の体制整備など)

基本目標 3 持続的かつ質の高い介護サービスの提供

⑧ 地域包括支援センターの機能強化を図ります

■主な施策(事業)： 21. 総合相談の充実(総合相談事業) 22. 専門職人材の確保(3職種※の確保) 23. 庁内連携・他機関との連携の推進(地域ケア会議推進事業など)

※3職種：主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師

⑨ 介護人材の確保・育成と業務効率化を推進します

■主な施策(事業)： 24. 介護人材の確保・育成(就職ガイダンス開催事業、外国人材の活用など) 25. 介護人材の定着・離職防止(働きやすい職場づくりなど) 26. 介護現場の生産性向上(業務効率化、ICT・ロボット等活用促進) 27. 要介護認定における業務の簡素化(申請手続き等の利便性向上)

⑩ 保険者としてのマネジメント力の強化を図ります

■主な施策(事業)： 28. ケアマネジメントの質の向上(ケアプランの点検など) 29. 給付適正化の取組強化(要介護認定の適正化) 30. 計画の進捗管理と評価(PDCAプロセス評価・検証の実施など)